

【2015年にNISA口座で購入した投資信託をお持ちのお客さまへ】

2019年12月の一部取引の停止に関するお知らせ

拝啓

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2015年にNISA口座で購入された投資信託は、2019年12月末に非課税期間が満了となります。

非課税期間の満了に伴う残高の移行手続きに伴い、一部お取引の受付を臨時停止させていただきます。

ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

臨時停止となる投資信託のお取引
① [店頭窓口／三菱UFJダイレクト] お申込日と約定日が非課税期間満了日を跨ぐ、2015年にNISA口座で購入された商品の一部解約(金額指定)取引 ※全部解約または一部解約(口数指定)はお取引可能です。
② [店頭窓口／三菱UFJダイレクト] お申込日と受渡日(*)が非課税期間満了日を跨ぐ、2015年にNISA口座で購入された商品を保有しているお客さまの、スイッチング取引
③ [三菱UFJダイレクト] 2015年にNISA口座で購入された商品を保有しているお客さまの、以下期間の購入および解約取引 【お取引停止期間】2019年12月30日(月)19:00～12月31日(火)9:00

(*) 受渡日：解約時においては、解約代金の入金日

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕

 **0120-860-777** 

9:00～18:00 (1/1～1/3、5/3～5/5はご利用いただけません。)

<https://www.bk.mufg.jp>